

県営住宅等指定修繕業者 募集要領

静岡県住宅供給公社が県営住宅等を管理するにあたり、小規模または緊急的な修繕業務を受注する業者を指定登録するため募集する。

1 業務の概要

(1) 対象施設等

静岡県及び都市再生機構より管理を受託している、県営住宅、都市再生機構住宅（以下UR住宅という）の住宅・施設を対象とする。

(2) 業務内容

(イ) 夜間・休日を問わず早急に対応する一般修繕・空家修繕を指定修繕業者修繕実施要領に基づき公社の定める工事単価の範囲内で実施する。

(ロ) 地震・台風等の自然災害時において団地巡回点検を随時実施する。

(ハ) UR住宅については機構の仕様に基づく巡回点検業務を実施する。

(3) 募集区域

別添県営住宅等区域表による区域・業種ごとに募集する。

(4) 登録期間

令和3年度から令和6年度までとする。

2 募集する業種及び応募資格

次に掲げる事項に該当する者とする。

(1) 業種別資格要件

イ 建築関係一般修繕及び空家修繕業務

- ・静岡県の建設工事入札参加資格（建築一式工事）を有していること。
- ・共同住宅の建築保守管理実績が認められるものであること。
- ・静岡県知事の経営事項審査に基づく技術者を2名以上有すること。

ロ 電気関係一般修繕業務

- ・静岡県の建設工事入札参加資格（電気工事）を有していること。
- ・共同住宅の電気保守管理実績が認められるものであること。
- ・静岡県知事の経営事項審査に基づく技術者を2名以上有すること。

ハ 給排水衛生関係一般修繕業務

- ・静岡県の建設工事入札参加資格（管工事）を有していること。
- ・共同住宅の給排水保守管理実績が認められるものであること。
- ・静岡県知事の経営事項審査に基づく技術者を2名以上有すること。

ニ 防水関係一般修繕業務

- ・静岡県の建設工事入札参加資格（防水工事）を有していること。
- ・共同住宅の防水保守工事実績が認められるものであること。
- ・静岡県知事の経営事項審査に基づく技術者を2名以上有すること。

ホ 畳関係一般修繕及び空家修繕業務

- ・静岡県建設工事入札参加資格（内装仕上工事）を有していること。
- ・共同住宅の畳修繕実績（空家修繕）が認められるものであること。
- ・静岡県知事の経営事項審査に基づく技術者を1名以上有すること。

ヘ 建具関係一般修繕及び空家修繕業務

- ・静岡県建設工事入札参加資格（建具工事）を有していること。
- ・共同住宅の建具修繕実績（空家修繕）が認められるものであること。
- ・静岡県知事の経営事項審査に基づく技術者を1名以上有すること。

ト 造園関係一般修繕業務

- ・静岡県建設工事入札参加資格（造園工事）を有していること。
- ・共同住宅等の植栽維持管理実績が認められるものであること。
- ・静岡県知事の経営審査事項に基づく技術者を2名以上有すること。

チ 鍵関係一般修繕業務及び空家修繕業務

- ・日本ロックセキュリティ協同組合員（内閣総理大臣認可）であること。

(2) 地域の資格要件

応募区域を管轄する土木事務所管内及び隣接土木事務所管内に営業所等を有すること。

(3) その他の要件

- ア 担当技術者を専任で配置できること。
- イ 夜間、休日等緊急時の出動要請に即応できる体制が整備されていること。
- ウ 畳、建具、鍵業種については、申込時の見積書単価を採用する。
但し UR 住宅については UR 修繕単価の範囲内とする。
- エ 募集期間中において静岡県の入札参加停止を受けていないこと。

3 応募方法

(1) 受付期間

令和3年5月17日（月）から令和3年5月26日（水）まで
午前9時～午後5時 まで

(2) 受付場所

東部地区 ・静岡県住宅供給公社 東部支所（熱海・沼津土木管内）
沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎本館2階
055-920-2271

・静岡県住宅供給公社 富士出張所（富士土木管内）
富士市永田町1-100 富士市役所5階
0545-55-2817

中部地区 ・静岡県住宅供給公社 住宅部住宅サービス課（静岡・島田土木管内）
静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル9階
054-255-4148

西部地区 ・ 静岡県住宅供給公社 西部支所（浜松・袋井土木管内）
浜松市中区中央一丁目 12-1 静岡県浜松総合庁舎 9階
053-455-0025

(3) 提出書類

「県営住宅等指定修繕業者申込書」に必要書類を添付し、受付期間内に持参により提出する。ただし、畳、建具、鍵業務については、申込時に単価見積書を併せて提出する。

4 指定修繕業者の選定方法

公社において、提出された申込書類を総合的に評価し選定する。

5 発表及び通知

登録業者の発表は、公社の各事務所に掲示する。

なお、決定した業者には別途通知する。

6 留意事項

- (1) 提出した資料等は返還しない。
- (2) 申込書等に虚偽の記載をした場合無効とする。
- (3) 登録期間内に資格要件の変更があった場合は、すみやかに公社に変更を届け出ること。

7 問合せ先

静岡県住宅供給公社 住宅部住宅サービス課

静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル 9階

TEL 054(255)4148